

# 智頭町子育て世代包括支援センターについて ～産後ケア事業の紹介～

本町では、福祉課内に子育て世代包括支援センター「ちづサポ」を設置し、妊産婦や乳幼児に対する様々な事業を実施しています。

その内の1つ「産後ケア事業」について紹介します。この事業は、心身ともに不安になりやすい産後の時期にお母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するものです。

完成した新拠点施設



「ちづサポ」の事業の一部が  
新施設に移転します！

この度、本町が事業委託している一般社団法人女性と子どものサポートセンターのちねが整備していた拠点施設が、中原に完成しました。

これに伴い、次の事業は、新しい拠点施設で実施する予定です。

- ① 産後ケア事業
- ② 産前・産後サポート事業
- ③ 産前・産後整体事業

## 産後ケア事業とは？

### 対象

- ① 本町在住の生後6ヶ月未満のお子さんとお母さん
- ② 家族などから十分な家事や育児などの援助が得られない人
- ③ 出産の影響で体調不良や強い育児不安がある人
- ④ お母さんが健康で医療的ケアを必要としないこと

助産施設等での  
宿泊や日帰りケアが  
無料です！

詳細は町HPにも掲載しています。  
興味のある人、対象になると思われる人はぜひ一度相談ください。



問合せ先 保健センター福祉課 ☎ 75-4101

## 対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、歯科衛生士、調理師 など

## 対象金額

区分	給付金額(月額)
町民税課税世帯	70,500円
町民税非課税世帯 (最終年度)	100,000円 (140,000円)

## 対象者

- ① ひとり親家庭の人
- ② 児童扶養手当を受給、または同等の所得水準の人
- ③ 養成機関で1年以上の課程を修業し、資格習得が見込まれる人
- ④ 就業または育児と就業との両立が困難であると認められる人
- ⑤ 過去に同様の給付金制度を受給していない人

全ての条件を満たす必要があります。

対象資格習得のため、養成機関などで1年以上の修行をする場合、修行期間中の生活費の負担軽減のため給付金を支給します。  
※事前に福祉事務所職員と面談が必要です。

資格習得を支援します！

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

問合せ先 保健センター福祉事務所 ☎ 75-4102